

タバコ対策のパブリックコメントへの応募の意義と評価について（第三報）

野上浩志 子どもに無煙環境を推進協議会／日本禁煙学会パブコメWG

本発表内容に関連し、発表者に開示すべきCOI（利益相反）関係にある企業などはありません。

2019. 11. 3 第13回日本禁煙学会 山形学術総会 2020/2/2追加

【目的とパブコメの募集内容】

1. 国、都道府県、市等のパブコメで、タバコ対策に関連するものとして

- ・ 受動喫煙防止、条例
- ・ 路上喫煙禁止
- ・ 歩きタバコ
- ・ 喫煙所
- ・ 健康づくり、がん対策
- ・ 歯と口腔保健
- ・ アレルギー疾患対策
- ・ 医療費適正化
- ・ マスタープラン（長期総合計画）

など多彩で、概ね一月の期限募集となっている。

2. 寄せられたパブコメ意見の採用は義務ではないので、裁量により政策決定に必ずしも反映されているとは言えないが、

3. しかし、タバコ対策の意見送付は、**施策者に、新たな視点や、重要性を気づかせ、訴えか**

け、盛り込ませる絶好の機会であり、積極的活用が望ましい。

4. 地方自治体（市）によっては、住民に限定している場合もあるが、
- ・「縁戚や友人がいる。会議や観光で行く機会がある。ふるさと納税をしている。禁煙推進に関わっていて利害関係を有する」などを明記すれば、意見送付も可能と思われる。
 - ・各地の禁煙治療の保険適用施設と連携をしているなども明記して送れば、採用されやすく、施策の参考資料になるように思われる。

【方法、送付の内容事例】

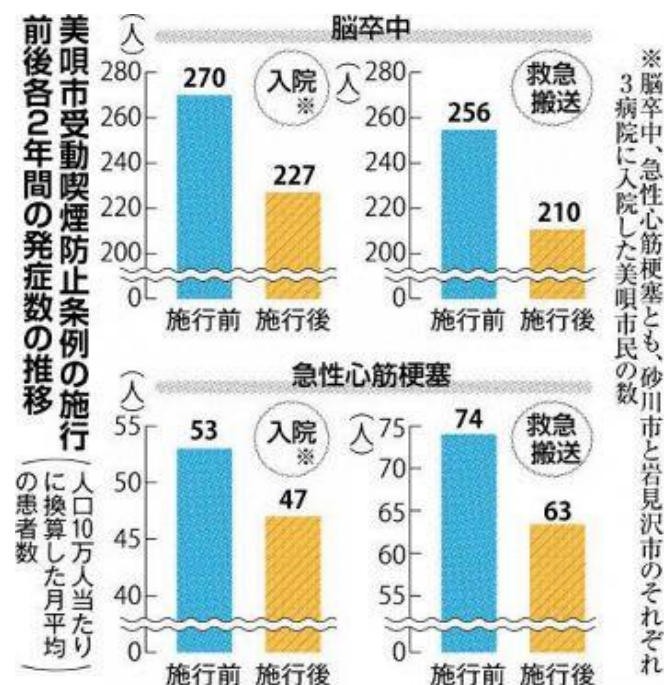
1. 国、都道府県・政令市中核市等のホームページなどを1～2週間くらい毎にウォッチングし、あるいはRSS登録でヒットするパブコメがあればピックアップして通覧し
(町村は余力がないのでパスせざるを得ないが…)
- ・**箇条書きの意見・提案を送り**
 - ・**サイトにも掲載し、会員などにも周知し送付を呼びかけている。**
 - ・意見送付は、新しい知見や新たなエビデンス、具体策を含め、
特に改正健康増進法の2019年1月からの段階的施行に伴い、パブコメ送付内容を更新し、以下を入れるようにしている。

《記載の共通内容》（パブコメにより取捨選択して記載する）

- (1) 県民・市民の85%以上の非喫煙者の健康を守り、健康寿命を延伸するためにも**独自の受動喫煙防止条例の制定が不可欠で、法+条例の両輪で、受動喫煙ゼロを進めていく**
- (2) **第二種施設の「議会」を、第一種の行政施設と同じく「屋内全面禁煙」に**
- (3) 自治体が設置し管理する**第二種施設の屋内に喫煙専用室及び指定タバコ専用喫煙室を設置しないよう努める**
- (4) 学校・病院等の施設の敷地の周囲において喫煙をしてはならない
- (5) 禁煙の飲食店も店頭「禁煙」表示を義務づける
- (6) 従業員雇用の小規模飲食店は、屋内禁煙か努力義務に
- (7) 観覧場、運動施設、動植物園、遊園地、公園、海水浴場等の禁煙
- (8) 指定たばこ専用喫煙室の設置不可（兵庫県条例で実績）
- (9) 駅、空港等は、喫煙専用室、及び指定たばこ専用喫煙室設置を不可に
- (10) **20歳未満及び妊婦と同室する住宅・自動車内の禁煙**（兵庫県条例で実績）
- (11) **妊婦の喫煙禁止**（兵庫県条例で努力義務）
- (12) **小規模飲食店の禁煙化助成**（実績は、鳥取県、千葉市、山形県、秋田県）

- (13) 禁煙治療の助成（特に子ども・妊婦など家族と同居する喫煙者の）
- (14) タバコ税で「健康づくり基金」を新設（埼玉県ではタバコ税収入額の5%）
- (15) 食ベログ等禁煙飲食店の比率が、受動喫煙防止の明確な指標となる
- (16) 路上喫煙対策で、受動喫煙防止の観点から、喫煙所を作るべきでない
- (17) 路上・店頭などの灰皿設置は禁止する（コンビニ、タバコ店等）
- (18) 受動喫煙は、アレルギー症状を引き起こし、発症の素因や感受性を高める
⇒家庭内、自動車内などでの子ども・胎児・妊婦の受動喫煙防止が重要
- (19) 美唄市受動喫煙防止条例の施行後、2年間で市民の脳卒中や急性心筋梗塞の発症が減ったデータからも、受動喫煙ゼロを目指す条例制定は市民・国民の健康に多大の貢献をします。

<https://notobacco.jp/pslaw/hokkaido190611.html>



【意義・評価・考察】

1. 送った結果は概ね公表され、採り入れられることも少なくない。
2. 特にタバコ対策に全く触れられていないパブコメの場合は盛り込まれる意義は小さくはない。
3. 特に、受動喫煙防止条例や、路上喫煙禁止・歩きタバコ・喫煙所設置、健康づくり、がん対策のパブコメには、タバコ業界・擁護者の意見も少なくない場合があり、国と各地のタバコ対策のパブコメ送付は対策推進の応援&励ましとなり、施策寄与に不可欠な意義がある。
4. とりわけ、パブコメの最上位にあるマスタープラン（長期計画）では盛り込まれていないケースが少なくないので、意義がある。
5. 国レベルの禁煙推進と受動喫煙防止対策の要請にあわせ、各地方から受動喫煙防止条例制定等をプッシュし、世論づくりのために、このパブコメ制度を活用するよう、広く呼びかけ、進めて行きたい。

皆さまからも、パブコメ送付にご協力をよろしくお願いします！

